

貸借対照表

2025年3月31日現在

旭化成ライフライン株式会社

第21期

単位:円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	(1,264,915,435)
流動資産	3,205,783,921	流動負債	1,178,071,635
売掛金	567,090,963	工事未払金	684,135,434
仕掛品	482,479,446	前受金	106,958,473
貯蔵品	13,500,114	未払費用	131,635,682
前払費用	6,781,768	預り金	1,252,350
未収入金	21,780	未払金	60,117,696
立替金	657,106	未払法人税等	70,364,900
短期貸付金	2,125,292,681	未払消費税等	31,453,100
その他	9,960,063	賞与引当金	92,154,000
固定資産	139,688,400	固定負債	86,843,800
有形固定資産	22,957,208	退職給付引当金	86,843,800
建物	16,526,754		
構築物	1		
機械及び装置	953,750		
車両及び運搬具	3		
工具、器具及び備品	3,336,700		
建設仮勘定	2,140,000		
無形固定資産	16,130,157		
ソフトウェア	16,130,157		
投資その他の資産	100,601,035		
長期貸付金	61,000	(純資産の部)	(2,080,556,886)
長期前払費用	651,183	株主資本	2,080,556,886
差入保証金	19,723,955	資本金	100,000,000
出資金	115,000	利益剰余金	1,980,556,886
繰延税金資産	80,049,897	繰越利益剰余金	1,980,556,886
		(うち、当期純利益)	(254,957,109)
資 産 合 計	3,345,472,321	負債及び純資産合計	3,345,472,321

注 記 表

2025年3月31日現在

第 21 期

旭化成ライフライン株式会社

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 …… 定額法
(リース資産を除く)

無 形 固 定 資 産 …… ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
その他の無形固定資産は定額法

リ ー ス 資 産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 …… 賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。

退 職 給 付 引 当 金 …… 退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の全額を計上している。(小規模企業等における簡便法の適用)

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、戸建・集合住宅等の設備(給排水・電気・ガス)の施工管理及び設計・施工を主な事業内容としており、顧客との契約に基づき、工事を完了させ、顧客へ引渡す履行義務を負っている。

当該履行義務は、工事が完了し、顧客へ引渡す一時点において、顧客が工事物件に対する支配を獲得して充足されると判断し、工事物件の引渡時点で収益及び費用を認識している。

なお、工事の請負における対価は、完全に履行義務を充足した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいない。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(会計方針の変更に関する注記)

(1)「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。

これによる計算書類に与える影響はない。

(表示方法の変更に関する注記) 該当なし

(誤謬の訂正に関する注記) 該当なし

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数 | 普通株式 2,000株 |
| 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | 該当なし |
| 3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 | 該当なし |

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。